

平成27年度第3回行政改革推進委員会概要報告（10月6日開催分）

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成27年10月6日（火） 14:00～16:40
- 2 場 所 柏崎市役所第二分館2階 302会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
板羽委員、高野委員、土田委員（委員長代理）、西巻委員、根立委員
○外部評価支援事業受託者（コーディネーター）
有限責任監査法人トーマツ 宗和 暢之氏
○商業労政課
小林課長、伊丹課長代理
○都市政策課
長谷川課長、山口課長代理
○事務局
箕輪財務部長、政金行政改革室長、高橋係長、宮嶋主事

4 概要

8月28日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した外部評価の対象となる4事業のうち、2事業について外部コーディネーターの進行により外部評価を行った。

外部評価結果

※各委員の評価結果及び評価理由は別紙のとおり

①大学生就職促進事業（商業労政課）

現状維持：1、事業内容の見直し（拡充）：1、事業内容の見直し（現状維持）：3

②都市景観形成推進事業（都市政策課）

現状維持：3、事業内容の見直し（拡充）：1、事業内容の見直し（現状維持）：1

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事

ア ①大学生就職促進事業（商業労政課）

担当課から事業概要について説明を行い、質疑応答後に評価を行った。

委員：各大学に就職相談室があると思うが、相談員の他に大学独自の相談員はいるのか。

商業労政課：相談員とは別に専門の職員がいる。本事業は、専門職員以外に相談員を設置した場合の人件費の補助となる。

委員：学生を柏崎に就職させるために相談員が企業訪問や職業相談を行っていると思うが、相談員は、市内の就職に限らず学生からの相談を受けざるを得ない。それでは、事業の趣旨としてどうなのかと思う。

また、企画政策課で行っている大学との連携事業との兼ね合いや、地元定着

を促進していくためには、柏崎や企業の魅力を上げていく必要があり、それらを全てこの事業だけでやっていく必要はないかと思う。

委員：産業大学において、平成25年度から26年度にかけて、市からの補助金が減少し、地元定着率も減っているが、その要因は何か。

商業労政課：平成26年度は、相談員が辞職し2か月半程度不在となったためである。

委員：大学の卒業生だけでなく、入学者も踏まえた事業を考えていかないと地元定着に繋がらない。補助の対象を地元定着に限るとした場合、相談員の活動はどうなるのか。

商業労政課：これまでは相談員の人件費補助だけであったが、これからは、大学独自の地元定着に向けた事業、例えばインターンシップ等を企画・提案してもらい、それに掛かる費用を補助対象としたい。その中で、相談員が必要であれば、その人件費を補助していく。大学のユニークな提案に期待している。

なお、インターンシップは、各大学とも既の実施しており、工科大学は70%程度の学生が行っているが、産業大学は10%に満たない。文系だと、なかなかインターンシップにそぐわない側面もあり、学生側も機運が上がらず、企業側も遠慮がちとなる。インターンシップからその企業に就職することも考えられるため、工夫しながら補助していきたいと考えている。

委員：大学と市担当課では、学生の就職に対してそれぞれの思いがあると思うが、そのどちらを進めるかでやり方が変わると思う。個人的に市担当課の地元定着を進める方向で、産大のインターンシップに力をいれてほしい。これまでに学生や企業からの要望があれば聞かせてほしい。

商業労政課：企業から本当に欲しい人材が少ないとの声もある。就職して即戦力となる人材はいないと思うが、企業と大学及び行政が一緒になって人材育成をしていく必要がある。今後、企業にとって欲しい人材を育てるカリキュラムを大学と連携して進めていく。

委員：現在、市から市外にいる学生に対して就職案内もしておらず、市外にいる学生は、市の就職情報がなかなか見えてこない。地元定着を促進するうえで、地元学生だけを対象としてよいのか。また、相談員の人件費に対して、地元就職した人数が少なく費用対効果があっていないと感ぜられる。

委員：商業労政課の役割と地元大学との関わりについて聞かせてほしい。

商業労政課：商業労政課は、商業振興と雇用労政の大きく2つの役割がある。本事業は、国の緊急雇用から始まっているが、もともと柏崎管内の人がきちんと就職できるように、行政、ハローワーク、学校、商工会議所及び企業で雇用促進協議会を立ち上げ、高校生や大学生を対象とした就職説明会や求人を出してもらうための企業訪問等を行ってきた。その中で、課題解決していくためには、就職相談員が必要ということで本事業が始まったが、大学生が柏崎を離れていくため、これからも事業を継続していきたいと考えている。

また、今年8月に柏崎の企業のPRとして、企業見学バスツアーを実施した。40ほどの企業に協力いただき、2日間で230人が参加した。市内の高校生、大学生、保護者及び学校関係者の参加が多く、市外からの参加者が少なかつたため、今後は、周知方法などを工夫しながら取組を継続し、企業の魅力を伝えていきたい。

宗和氏：本事業がスタートした年は、有効求人倍率が低く、働く場を掘り起こすとい

うことが喫緊の課題であったと思う。現在は、有効求人倍率も高くなり、当時とは状況が変わってきている。3年間事業を行ってきた、様々な課題が見えてきたと思う。当初は、企業側に目を向けていたが、人材育成等の課題もあり、これからは学生側に目を向けないといけない。課題をしっかりと洗い出し、効果を上げるために対象を広げることも考えられるが、予算に限りがあるため、ある程度効果が高いところに特化させるなど事業内容を見直す時期にきていると思う。

委員：産業大学のインターンシップが10%未満との話だが、経済学部の学生に簿記会計の知識や技術を持たせるなど、学生の質を上げる取組に踏み込んでいかないと大学の特徴が掴みにくい。例えば、専門学校では、講師を呼んで学生に税務会計の体験談等を聞かせ、魅力を伝える取組を行っている。事業はよいが、相談員の人件費だけではと感じる。

委員：企業見学バスツアーは魅力的な取組である。人件費だけの補助でなく、他の切り口で事業の見直しを図ってほしい。

委員：企画政策課で行っている大学関連の事業もある。大学に対して市がどこまで行うのか。

宗和氏：当初は、国の緊急雇用対策の一環で相談員を雇用したということであり、働きたくでも働く場がないという状況の中で行政が働く場を提供してきた。その経緯から人件費に特化しないといけなかったと思われる。

財務部長：緊急雇用対策から始まってはいるが、通常は国・県からの特定財源がなくなれば、事業は終了する。市としては、大学への支援を含めて一般財源を使って事業を継続してきた。事業の開始当初と現在では目的も変化してきており、地元定着へのシフトやU・Iターンで柏崎に人を呼ぶ政策の中の1つになってきていると思う。

商業労政課：これからの事業展開として、相談員の人件費に特化するではなく、地元定着に見合った事業を行ったものに対して補助をしていきたいと考えている。

<委員が評価シートを使って評価を行い、結果を集計後、発表した>

宗和氏：事業内容の見直し（現状維持）という評価が多い結果となった。

事業の縮小や廃止という意見がないことから、無駄な事業ではないが、このままではどうかということだと思われる。

委員：評価結果は、事業にどう反映されるのか。

行革室長：結果を担当課に伝え、今後の事業展開や予算編成の参考とさせていただく。

財務部長：10月中旬に補助金等検討委員会もあり、本日の意見を踏まえて審査を行う。

宗和氏：国の地方創生の中で、地元人材の育成も重要なテーマとなっている。本事業はそれに該当すると思う。

行革室長：現在、市の総合戦略をまとめているが、その中に大学生の地元就職やU・Iターンの政策も計画に入っている。

イ ②都市景観形成推進事業（都市政策課）

担当課から事業概要について説明を行い、質疑応答後に評価を行った。

委員：講演会等の参加人数と市民の関心の高まりはどの程度か。

都市政策課：景観講演会は約110人、まちあるき50人（市内40人、市外10人）、

地区懇談会は各地区とも10から20人程度の参加者であった。

講演会やまちあるきに積極的に参加する人がでてきており、関心の高まりを感じているが、地域全体や全市的にはまだ広がっていない。

宗和氏：全国の自治体で同様の計画を作っているとは思いますが、3年程度かけて計画を策定するのが一般的なのか。

都市政策課：重点地区を指定せず、先進事例を参考として作れば、単年度での計画策定も可能だと思う。市としては、重点地区をコア地区として、そこから広げていきたいと考えており、地域と密接に取り組んでいくためには、会話が必要であり、策定に時間が掛かっている。

委員：計画の想像がつかない。例えば、京都はコンビニ等の建物も同一色で統一されているが、それをイメージすればよいか。

都市政策課：そこまで厳しいものではない。派手な建物を無くし、統一感を出していく。現在は500㎡以上の建物に限定しており、現状あるものを変えろということではない。また、懇談会では民家にも対象を広げてという意見は多かったが、そこまで厳しくは制限せず、都市のルールを定めて、浸透した後に、もっと厳しいルールをとという声があれば、ステップアップしていきたい。

委員：建物だけでなく、棚田等の自然景観の保全も計画に組み込まれているのか。

都市政策課：自然景観の保全についても計画に記してあるが、景観法は自然を守るための法律ではないため、都市公園法や他の法律で守っている。

委員：空き家等はどうか。

都市政策課：空き家についても、空き家条例による。

委員：市の独自性を出しつつ進めてほしい。柏崎には年間400万の人が訪れるが、来訪者に対するPRが弱く、商業が活性化するような視点を取り入れてほしい。

都市政策課：昨年度実施したまちあるきを今年度は講座として行っている。ただ史跡を回るだけでなく、食を巡るコースなど、文化振興課や観光交流課とも連携して、外から来られた時に見て回れるコース設定を考えているところである。

委員：商工会議所等との連携はあるのか。

都市政策課：まちあるきでは、様々なところと連携しながら行っている。

財務部長：現在、市としてシティセールスを進めており、その中で設立した市と民間団体等で構成された推進協議会とも連携して活動していこうとしている。

委員：景観計画については、自己満足でなく、横の連携を深め、次の世代のために交流人口を増やすように進めてほしい。

都市政策課：まちあるきや観光のボランティアガイドの人材育成にも力をいれているところである。

委員：景観計画の策定スケジュールを教えてほしい。

都市政策課：平成27年度末に景観計画を策定し、平成28年度6月に条例を制定後、助言・指導していく体制を整えていく。その後、周知期間を設けて、平成29年4月から届出をだしていただく予定である。

委員：重点地区の選定方法と地区の選定はいつまで行うのか。

都市政策課：平成24年度から各地区をまわり、景観を使った地域活性化への取組について話をしてきた。その中で椎谷地区、米山地区、荻の島地区及び行政主導として中央地区を取り組んできた。今年度策定する景観計画の中では、椎谷地

区、荻の島地区が重点地区となり、中央地区は景観形成推進地区となっている。米山地区は合意形成が遅れ、次の機会となる。今後周知していく中で、やってみたいという地区があれば、出向いて説明し、ワークショップ等を開催させていただく。

委員：担当課の評価のなかで、市民の裾野が広がりにくい面があるとあるが、広がりを期待する部分はどこか。

都市政策課：これまでは景観計画もなく、市民の景観に対する関心が薄かったが、少しずつ景観を大切にということが広がってほしいと考えている。

宗和氏：計画は作ったが、本当に効果が出るのかを考えていかないといけない。

委員：それぞれの地区のイメージは何か。

都市政策課：街中、農村、山間部のそれぞれに合ったイメージがあり、地域の方がどうしていきたいか考え、地域の合意を得ながら、地域に合った計画を進めていく。

<委員が評価シートを使って評価を行い、結果を集計後、発表した>

宗和氏：現状維持という評価が多い結果となった。大事な事業であると分かったが、まだまだ取り組んでいかないといけないということが委員の皆さんの共通認識かと思う。

委員：1人1人の意見を集約し、会の意見として1つにまとめるのか。

行革室長：それは難しいため、意見をまとめることはせず、担当課にはそのままの意見を伝える。

財務部長：今回コーディネーターを入れて本格的に実施したが、次回以降の行政評価をどうしていくのか、委員から意見をいただきたい。

宗和氏：行政評価の方法について、これだという正解はなく意見をいただきながら進めていく。行政も工夫しながら事業を進めているが、どうしても目先の課題に追われてしまうこともある。広く、長期的な視野が必要であり、委員から多面的な意見がいただけると、新しい気付きに繋がる。

ウ その他

平成27年度第4回行政改革推進委員会について

来年2月に開催を予定しており、行政改革の取組状況、行政経営プランの平成27年度上半期の進捗状況及び公共施設等総合管理計画の報告を予定。

開催日は、12月頃に日程調整させていただく。

6 閉会